

地域包括ケアシステム推進との関わりについて



医療法人成春会顧問
船橋市習志野台地域包括支援センター所長
子安 啓司

●地域紹介
首都東京の東、千葉県は、房総半島と関東平野の南部に跨がり平野と丘陵が大半を占め、海拔500m以上の山地がない日本で唯一の都道府県である。地勢上、広大な可住地と長大な海岸線を持つ。県庁所在地は県央の千葉市であるが、海岸線地帯は人口減少の過疎問題、首都近隣は人口増地域と一括りにできない。成田国際空港、九十九里海岸、鴨川シーワールド、アクアライン、千葉臨海工業地帯、東京ディズニーランドなどの施設も豊富である。

私が所属する船橋年金事務所は、千葉県北西部に位置し、臨海部の船橋市、八千代市、白井市、印西市、茨城県境の栄町までの4市1町を管轄し、総面積は328.58km²(県面積の6.4%)である。また、平成28年3月31日現在管内の人口は99万3425人(昨年同期98万5374人)で県人口の15.96%を占め、特に船橋市は千葉市に次いで県内2位、中核市では最大の人口を抱えている。国民年金の被保険者は管内4市1町の20歳から59歳人口の42%を占め、人口に比例し大規模な事務所となっている。管内適用事業者の64%が5人以下の小規模事業者であり、工業(21%)、卸売り・小売業(17%)となっている。

平成28年に市景観重要建造物に指

定された船橋大神宮の灯明台は、東京オリンピックの開催年2020年に100周年を迎える母校県立船橋高校の発祥の地である。梨の妖精「ふなっしー」、アンデルセン公園や駅伝、野球、サッカーの強豪船橋市立高校のほうが全国的に有名だが…。

●事業所紹介
勤務する医療法人成春会は、昭和32年船橋市宮本町に花輪ヶ丘病院として設立され、現在は特定医療法人となり、平成28年4月現在市内に1病院2クリニックを運営している(北習志野花輪病院・慢性期病棟91床、急性期病棟56床のケアミックス病院、人工透析センター(30床)と人工膝関節・脊椎センター。花輪クリニック・JR船橋駅の船橋フェイスペインル8階にドック健診センターと透析サテライト(38床)。新京成線北習志野駅ビル3階の花輪病院附属駅前クリニック)。

このほか、介護事業としてケアプラン花輪と花輪ヘルパスティショ及び船橋市委託の船橋市習志野台地域包括支援センターを運営。

●年金委員としての活動

昭和56年に成春会に入職し、昭和57年4月北習志野花輪病院開設と同時に、職員の入退職及び傷病手当金手続等を業務とし、社会保険委員と

して船橋社会保険委員会活動に参加、監事、副会長を経て、現在会長の責務を負っている。この間、平成8年千葉県知事表彰、平成13年社会保険庁長官表彰、平成18年厚生労働大臣表彰を受けた。平成23年のカナダ、アメリカへの海外研修などよい体験をさせてもらった。

社会保険委員時代、実施日、内容、確認印欄を設け、社会保険事務所担当部署の電話番号記載の社会保険委員手帳を船橋・市川支部で作成し、算定説明会や講習会、バス旅行、役員会など活動参加を記録した。ひとつには、この実績を表彰選考資料として活用。2つめには、年金講習会3回以上参加した社会保険委員には、職員の申請書等を点検し提出代行してもらい、後日郵送処理の方法を社会保険事務所と擦り合わせした。混雑する社会保険事務所の窓口対策にもなり、社会保険委員には待ち時間の短縮になると考えた。

しかし、機構改革で社会保険委員は、年金委員と健康保険委員とに別れ、本格的な活用はないまま立ち消えになってしまった。

●年金委員会における活動(カッコ内の数字は、平成28年3月31日現在の年金委員数)

千葉県には、千葉(458)、幕張(506)、船橋(271)、松戸(354)、木更津(502)、佐原(260)の7年金委員会があり、各委員長、副会長等で構成する千葉県年金委員会連合会がある。

幕張につづいて市川と分離した船橋は、人口に比し年金委員数は少ない。原因は、社会保険委員から年金委員へ移行する際の辞退や社会保険労務士事務所へ委託する事業者が増えたことなどである。また、転勤等が多い大企業担当者は、年金委員は法令に基づいて委嘱を受けることを知らない場合もある。

年金委員は、事業所の職員が300人以上の場合は2人の選任が必要となるが、私どもでは300人に満たないが1人追加委嘱していただき、私が出席できない研修会などに出席してもらっている。

●年金委員としての今後

年金委員として、事業所では社会保険業務関連事項の職員への周知・助言を主業務と考える。特に、昨今は育児・介護休暇における健康保険・厚生年金保険料自己負担免除制度や雇用保険給付などが充実して

いて、女性が多く勤める病院関係では対象者が多く、該当者にはもちろん、関連する部署の責任者や担当者への適切な周知に努めている。

また、勤務する事業所は60歳到達年月未定年、65歳再雇用終了、70歳までパート就業を制度化している。この端境期での退職につき、自己都合、定年退職、期間終了の勘違いで、受給制限期間や受給期間との関連で、満額受給か否かが問題となる。少なからぬ金額に関わることなので、状況を把握し対応すべき事案が多い。しかし、社会保険手続業務を社会保険労務士事務所へ委託し、年金相談がIT化したこともあり、年金問題等の相談業務は減少してきた。

現在、少子高齢社会に対応すべく地域包括ケアが進められているが、その中核機関が地域包括支援センターである。平成18年介護保険法が改正になり、地域住民の心身の健康維持、生活の安定、保健・福祉・医療の向上と増進のための必要な援助、支援を包括的に担うものとして、各市町村に設置することとなった。当会は、船橋市の委託を受けて、平成28年4月1日習志野台地域包括支援センターを開設し、所長として私が就任した。

年金に限れば、高齢社会の課題とされる「団塊世代」は国民皆年金の

世代であり、むしろ現在の後期高齢者世代に無年金や低額年金受給者が多い。このため、自営業者がかつて高額収入で生活していたが、仕事を終え10年20年を経て、年金月額3万円程度の収入となり相談に来られるケースも多い。

このような状況を見ると、事業所に勤務している間は判断力も申し分なく、年金事務所に相談に行く体力もあり、事業所内の年金委員にも相談できる。これに比べ、定年を過ぎ、歩くのも億劫になり、かといってITも苦手な高齢者にとって、年金受給権を確保するための追納制度のお知らせが家に届いても、理解できるか疑問である。

在宅医療や介護に関わってみると、社会福祉協議会ほかさまざまな団体が研修会や行事を企画し、高齢者の社会参加や健康維持に貢献している。このような機会に高齢者に関連する年金情報を提供してあげたいと思うこの頃である。もちろん、私のような職域型ではなく地域型年金委員は、これこそ主眼に活動されて



医療法人成春会北習志野花輪病院と船橋市習志野台地域包括支援センター

いると思う。職域型年金委員ではあるが、地域包括支援センターのスタッフとして、年金事務所の指導と協力を得て、地域型年金委員と共同でお役に立てないか考えている。

最後に、やはり人生を支えるのは健康と金と仕事であると思うにつけ、かつてのように年金委員と健康保険委員を統合した社会保険委員に戻ること切に願う次第であります。

(船橋年金委員会会長 千葉県年金委員会連合会会長)

